奈良市民だより

昭和29年7月30日印刷
昭和29年7月31日発行

奈良市民だより
【第45号】

発行所
奈良市役所
編集兼発行人　市民課長　大西一之
印刷所　共同印刷工業

市廳別館落成

市民の文化殿堂として利用

降り続いた梅雨空が、からりと晴れ上つた去る七月一日、九万市民が永らく待望していた市民の文化殿堂として「奈良市庁別館」が落成し、盛大な開館式が挙行され、引続いて三日間に亘つて記念公演の各種催しが華々しく繰り展げられた。

まこと、市民の話題をさらつた七月一日開館式当日、この日午前十時新築別館玄関脇社交室では奈良在住知名の士、市民の代表者官公署各関係団体を初め駐留軍司令部よりも多数の来賓を迎え、さすがに国際文化観光都市に相応しい、和やかな親善風景を見せた。

開館式は午前十時三十分修祓に始まり市長式辞、工事報告、来賓祝辞、祝電披露、感謝状贈呈に次いで春日古楽保存会による舞楽、金春流宗家による祝能が演ぜられて正午過ぎ目出度く終了した。

記念公演は同日夜間（N・H・K）提供による素人探偵局、浪花演芸会、第二日午後元林院芸妓組合による日本舞踊競演、同日夜邦楽の夕は三曲鑑賞会及都山流都星会の熱演、第三日午後（N・J・B）新日本放送提供のパール、クイズ（公開録音）及びアトラクション「あひる艦隊」同日夜間（A・B・C）朝日放送提供による紅白歌合戦（公開録音）と唄う声帯模写等々賑やかな番組の数々に多数の市民を喜こばせた。

また、階下別室においては記念行事公演中奈良市職員共済組合による山村流華道展が催された。

記念公演は会場定員設備の制限の為全市民の方々を一々お招きする事は到底望めなかつたので已むを得ず整理券を発行して全町各自治会の御協力によりまして公平に配布願いましたが、色々町内の事情もあり何かと皆様の御配慮と御努力を願つた事を厚く感謝いたします。

市庁別館もこのようにして市民の為の文化施設としていよいよ利用される事になり、多数の方々に御参観願つた事と存じます。

将来この別館が皆様に充分活用されると共に、利用される方々はこの設備を皆様方共同の財産として大切に保存される様御協力願います。

次にこの別館の工事施工について簡単に御説明いたしますと。

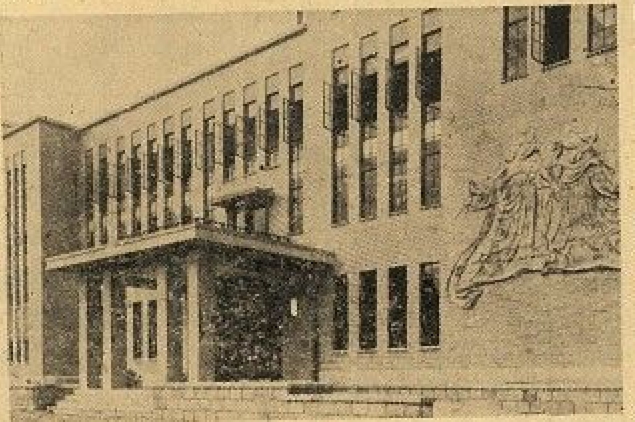

▲所在
奈良市池之町十八番地
（興福寺旧境内東南隅）
▲工費
昭和二十七、二十八年度継続事業三三九〇万円
▲施工
昭和二十八年七月六日着工
昭和二十九年四月十二日
打上式
同年七月一日落成式
▲床面積
地階　二九、九八坪
一階　二二八、七五坪
二階　二二二、八八坪
三階　四九、九九坪
屋上ペントハウス　一〇、一七坪
総面積　五四六坪六二
▲施設
地階　ボイラー室附属室
一階　社交室　事務室　和室　図書室等十二室
二階　五二五人椅子席の大集会室
中三階　椅子席九〇のギャラリー（巾二一米奥行三米）
三階　映写室外三室

なお内部設備、椅子、机其他は市費及び篤志家の寄附により又この建築に特に光彩を添えるものとしては正面右側外壁を飾る天平美人二人の像の美術陶器で、これは彫刻家中西重久氏赤膚焼の大塩正人氏の力作並に玄関ホール右側の硝子張りに施された群鹿跳躍の彫刻で、これは漆工芸家北村久造氏の苦心の作であります。

次に別館の使用につきましては奈良市庁舎別館使用料条例によりまして別表の通り使用料が定められていますが、特に次に該当する場合は減免されます。

1、市の機関が主催して使用する場合
2、市長が特別の事由があると認めた場合

奈良市庁舎別館使用料表

区分	料金種別	入場料又は之に類する料金を徴収しないとき 午前 九時―十二時	午後 一時―五時	夜間 六時―十時	全日	入場料又は之に類する料金を徴収するとき若しくは営利を目的とするとき 午前 九時―十二時	午後 一時―五時	夜間 六時―十時	全日
全館	A	一、五〇〇円	三、〇〇〇	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	四、五〇〇	六、五〇〇	八、〇〇〇	一八、〇〇〇
	B	一、八〇〇	三、五〇〇	六、〇〇〇	一二、〇〇〇	五、五〇〇	七、八〇〇	九、五〇〇	二〇、〇〇〇
大集会室	A	七〇〇	一、五〇〇	二、五〇〇	四、五〇〇	二、五〇〇	三、五〇〇	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇
	B	九〇〇	一、八〇〇	三、〇〇〇	五、五〇〇	三、〇〇〇	四、二〇〇	六、〇〇〇	一三、〇〇〇
第一号室（社交室）	A	三〇〇	五〇〇	八〇〇	一、五〇〇	五〇〇	七五〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇
	B	三五〇	六〇〇	九五〇	一、八〇〇	六〇〇	八五〇	一、二〇〇	二、五〇〇
第二号室（和室）	A	二〇〇	四〇〇	七〇〇	一、二〇〇	四〇〇	六〇〇	八〇〇	一、七〇〇
	B	二五〇	四五〇	八五〇	一、四〇〇	四五〇	七五〇	九五〇	二、〇〇〇
第三号室（小会議室）	A	二〇〇	四〇〇	七〇〇	一、二〇〇	四〇〇	六〇〇	八〇〇	一、七〇〇
	B	二五〇	四五〇	八五〇	一、四〇〇	四五〇	七五〇	九五〇	二、〇〇〇
第四号室（小別室二階）	A	一〇〇	二〇〇	三〇〇	五〇〇	二〇〇	三〇〇	四〇〇	八〇〇
	B	一五〇	二五〇	三五〇	六〇〇	二五〇	三五〇	四五〇	九五〇
第五号室（別室三階）	A	二〇〇	三〇〇	五〇〇	八〇〇	三〇〇	四〇〇	六〇〇	一、二〇〇
	B	二五〇	三五〇	六〇〇	九五〇	三五〇	四五〇	七五〇	一、五〇〇
備品その他		市長が別に定める額							

備考
一、料金種別欄中Aは平日の料金Bは土曜日、日曜日及び国民の祝日の料金を示す。
二、大集会室及び他の三室以上を同時に使用する場合は、これを全館使用とみなす。
三、規定時間をこえて使用したときは超過時間毎に許可の際の使用料額の五割に相当する額を別に徴収するものとする。

春日大社の御本殿造替

今年は廿一年目。第五六次式年

春日大社といえば、奈良の人達の間には古くから伝はる例祭おん祭であまりにも有名ですが八百有余年の風俗信仰と芸能をうけついできたこのお祭が、今日国の無形文化財として保存されているということを知る人はあまりにも少い。また例祭の春日祭には戦後も依然勅祭社として勅使の御差遣があつて厳かな儀式が挙行されていることを知る人はさらに少い。まして、このお社に式年遷宮の制度が設けられており二十年又は二十一年目毎に造替されるということを知る人はさらさらないと思われるが、この造替行事は近く文久三年の第五二次造替に至る迄、千百六十有余年間殆んど正規に行はれてきたことが記録されております。

明治維新後は御本殿を始め、主要建造物は特別保護建造物に指定されたため、建替することが出来なくなりましたが、伊勢神宮と共に古い歴史を有するこのお社も造替後二十年位経過しますと屋根の檜皮葺も自ら破損を致してまいりますので、この頃になると万難を排して大修理が加えられてまいりました。

前回の第五五次式年造替は昭和五年奈良市各町及び多数有志の寄進と内務、文部両省の補助と御下賜金及び神社負担金で実施されましたが、この行事は奈良をあげてのにぎやかさであつたとのことです。

この度の式年行事も観光都市奈良にふさわしく大修理が加えられるとのことですが来年は戦後の混乱に禍されて式年が来ても事情が許されず遂に五年ものび〳〵になつており加うるに此間に起つた度々の風水害、地震等のため、御本殿、中門、御廊其他の屋根等が特に腐朽が大きくなり青丹の色もあせてきておりますので心ある人達の間では、この計画に特に大きな期待がかけられております。

第五六次の式年大修理は昭和三十年に取り進められる予定ですが第五五次式年同様市民各位の御奉讃により、この大修繕を文字通り完遂致したいと春日神社では今その準備に東奔西走しておられますが、私達観光都の奈良市民もこの意義ある式年に協力を致したく存じます。

暑中御見舞申上げます
昭和二十九年盛夏
奈良市役所
市長　高橋正次
助役　林梅吉
収入役　吉田慶治

奈良の鹿は

実際にどの位いるか？

最近の調べによりますと奈良の鹿は七月一日現在で三四七頭となつています。これは「奈良の鹿は本年に何頭生れるか」という懸賞募集をして全国から多数の応募があつた際に発表されたものでありますその内訳を見ますと

雄	一一七頭
雌	一六五頭
子	六五頭

となつています。

子鹿は本当は七七頭生れたのですが、その内十二頭が死亡しました。

奈良と云えば大仏、五重塔、鹿などと全国民は勿論海外にも広く知られており、とりわけ鹿は奈良の情緒をしみじみと味はしてくれます、公園の愛嬌者としてこれからも可愛がりましょう

各町自治會育成のための交付金

一、四半期を単位として交付

本市の市政方針に基いて、昨年度から各町自治会の所要経費の一端として御利用賜わるべく、一世帯一ヶ月五円の割で交付金を交付されることになりましたが、これが算出の基礎となる月日は、計算の都合で、三ヶ月に一回謂ゆる第一、四半期を単位として交付致しております、従つてこの月日は毎年五月一日、八月一日、十一月一日、二月一日現在における、各町自治会の世帯数に基いて、それぞれ三ヶ月分交付されているわけでございます。

なおこれが交付については各校区の自治連合会を通じて各町自治会に御届願つておりますが、万一前記月日における各町の世帯数に間違がありました節は、直接市民課の方へ御申越賜わります様御依頼申し上げます。

閉鎖機関の未拂送金爲替及び在外預金の支拂について

このたび「閉鎖機関令の一部が改正されまして、従来閉鎖機関の在外店舗にかゝる債務として、特殊清算の対象外であつた海外からの内地向送金為替並びに在外店舗預金等で確認出来る分に限り、当該閉鎖機関の保管資金の範囲内で支払われることになりました。

本債権は外地よりの引揚同胞にとつてはその金額の多少にかゝわらず誠に切実なものであると考えますが、その申立期間は本年十月十五日迄で、この期間内に申立がないと除斥されますから特に御注意下さい。

なお詳細については便宜の為、富士銀行、住友銀行、第一銀行、東京銀行の全国本支店で説明書をお渡し致しております。（民生課）

御願い

奈良市の都市計画実施上必要なため、本市の詳細な地図を作成中でありますが全市域に亘つて九月末日迄の予定で測量を実施いたしております。

つきましては係員が測量に参りました節は一般建造物、敷地等の広さなどについて建物の内部に立入らねばならないような必要も起りますので、何かと皆様の御援助をお願い致します。

勿論この測量は飽くまで都市計画実施上の必要により実施するもので、その他の目的用途には利用されませんからお承知下さい。

なお測量に従事する係員は「奈良市」と墨書し、且つ市印を押捺した腕章を用いていますから御承知下さい。

放射能と水道

＝飲料水に心配はない＝

▲放射能とは一体何か。

自然にある物質の元素は現在九十何種類まで発見されて居りますが、その中には元素が自己の体から一種の電子を四方に発散しながら崩壊をしているものがあります。例へば巷間に良く知られているラヂウムの様に絶えず一種の電子を発散しながら自己の性質が変つて行きます。（最後には放射能のない鉛に変ります。）

此の発散する電子の事を放射線と云ひ此の電子を、発散する物質の事を放射性物質（時には放射性同位元素とも云う）と云ひ、此の様な性質の事を放射能と云ひます。

放射線の発散の仕方は光と良く似て居りまして放射性物質から四方八方に電子が飛び出て居ります。そして時がたつにつれて飛び出す電子の数がだんだん少くなつて来ますが此の数の少くなる具合は放射性物質の種類に依つて各々一定して居りまして、目安としては飛び出す電子の数が半分になるまでの期間を採り上げて之を半減期と呼んで居ります。例へばウラニウムの半減期は、四五億年、ラヂウムでは一六二二年等の長いものから短いものでは数日、数時間、数分、などと云う元素もあります。此の放射線にはその性質に依つて、α線（アルファー）B線（ベーター）γ線（ガンマー）の三種類がありまして（此の外に原子爆発の際には中性子を放出しますが今は之については述べません）それぞれ放射性物質に依つて放射線の種類がきまつて居ります。例へば、ラヂウム（$_{88}\mathrm{Ra}^{226}$）はアルファー（α）線を、ストロンチウム（$_{38}\mathrm{Sr}^{90}$）はベーター（B）線を、コバルト（$_{27}\mathrm{Co}^{60}$）はベーター線（B）線とガンマー線（γ）線を出しています。

放射性物質は我々の宇宙には無限にあると考へられて居りますがこの頃では人工的に之を作る事が出来る様になりました。例へば広島の原子爆発では多数の中性子を放出し之が動物の骨に作用し、骨を組成しているカルシウムやリンなどが放射能を持つ様になつたなどは最も極端な例でありましよう。元来自然界には空から絶えず放射線が降りそゝいで居りまして、宇宙線とか、又は宇宙線に依つてできた炭素（$_{6}\mathrm{C}^{14}$）からのベーター（B）線其他のものなどがたくさんにあります。

▲放射能の単位と其の測り方

通常用ひる単位としては一キューリーと云うのがありますが之は3.7×10^{10}（即ち37,000,000,000）個の原子が一秒間に崩壊する様な放射性物質の量を云ひます。つまり一キューリーからは一秒間に3.7×10^{10}ケの放射線を発散している訳であります。此の一キューリの百万分の一の大きさをマイクロキューリー（μc）その又百万分の一をマイクロマイクロキューリー（μμc）と云ひます。

その測り方としては、所謂〃カウント〃で、この放射線が一カウントでありますが計数管の構造及び計り方などに依つて係数が非常に変つて参りますので、一概には云へません。新聞などで発表している〃カウント〃をすぐに〃キューリー〃に換算する事の出来ないのは甚だ残念です。

▲放射線と人体

前にも記した様に自然界には常に放射線が空から降つて来て居ります。つまり我々は常に之を浴びて居る訳であります。放射線が人体にかゝると、エネルギーの強いレントゲン線（γ線：ガンマー）と殆んど同じ性質である）の様に人体を通過するものもありますが一部は人体に吸収されます。又、アルファー（α）線、ベーター（B）線などは人体の外部から来たものは内部深くは入りませんが、人体の内部に放射性物質がある場合にはその放射線の全量が吸収されます。

放射線が人体に吸収されると細胞は影響され時には破壊される模様です。

しかし人体の細胞は絶えず自己破壊をして居り、其れを補う為に絶えず新しく細胞を作つて居るものであります。つまり新陳代謝をしている訳で自然の放射線（つまり宇宙線）に依る影響たる細胞の破壊も此の新陳代謝の範囲内に入つて居るので問題はない訳であります。

我々が問題とするのは臨時に増えた放射能の時でありまして現在までの所では

一、我々がレントゲン写真をとると云う事

二、レントゲン写真の技師が常に影響されて居るという事

三、放射能を持つて居る温泉に浴したり、又は飲んだりする事

四、原子爆発に伴つて放射能を持つた物質が空中に広く分布して、ほこりとなり、又雨水に含まれて地上に降つて来る事

五、其の他特に放射性物質を取扱う事を職業としている様な事

等の事柄であります。此等の事柄について考へてみますと次の通りです。

一、レントゲン写真をとる時はガンマー（γ）線を浴びる訳でその内のある部分は人体に吸収され細胞は影響されますが我々は時折その様な事がある訳で一時には豊富な放射線を受けても人体の新陳代謝が此の被害を回復させる事が出来る訳で、その事自体では健康には影響がないものであると考へる事が出来ます。しかし此れが

二、レントゲン技師の場合にはそうは行かないのでして、此の技師は毎日何回も豊富な放射線を浴びる為に要心して居ないとX線障害を起し、時には生命を落す様な危険すらあります。

三、三朝温泉の様な放射能温泉に浴したり、又は飲んだりして放射能をふんだんに浴びる訳ですが此の場合に健康に害がないばかりでなくむしろ病気がなおつた。などと云うのは甚だ面白い事であります。特に先祖代々放射能温泉に浴して居る温泉地の人々にも一向に放射能障害があらわれたという事を聞かないのは此れも人体の新陳代謝がその被害を回復させるばかりでなく、むしろ放射能の影響はそれが人体の新陳代謝を刺戟して人体の活力を旺盛にし若返りさせて居る程度なのだと考へる事が出来るかもしれません。

四、原子爆発の際に出来る放射性物質の影響は最近時に喧伝されて居りますが此の影響も人体の回復能力以上の害をうければ勿論あぶないのですがそれ以下である時には温泉に行つたのと同じであると考へても大差はない様な場合もある訳です。

五、この場合にも上記四と同じ様な事が言える訳であります。此については我々としてはあまり関係がありませんので除外します。

さて、それでは人体に悪い影響を与へない範囲の放射線の量はどの程度であるかと云う点でありますが、之が未だ判つて居ないのであります。各個人の体質、健康状態、大人と子供の差をはじめ、放射性物質の性質（放射線の種類、半減期など）等に依つて、その安全な範囲が大いに異る訳で、正確には未だ研究の結論が出て居りません。

▲放射能と水

地表水（河、池、湖などの水）には通常ある程度の放射性物質を含んで居るものと考へられますがそれは極く微量のものでありましよう。最近やかましくなつて居る雨水は多くの放射能を含んで居りますが水自体は放射性物質ではなく、此の場合は〃ほこり〃の様な放射能を持つた何らかの元素を含んで居たわけであります。此の水を我々が飲用すると放射性物質の一部が滋養分として、人体に吸収され、その物質の性質に応じて骨、筋肉、脂肪、肝臓或は甲状線に沈着して、これの構成分子となり、体外に排出されるまで、或は放射能がなくなる迄は放射線を発散して附近の細胞に影響を及ぼします。放射能を含む水が飲料水として安全であるかどうかを知る最も簡単な手段は〃カウント〃をしらべる事ですが、現在までに各所で発表されて居る〃カウント〃は測定方法が明示されていないので何とも説明の仕様がないのであります。此の測定方法及び安全限度を示す〃カウント〃数なども恐らく厚生省あたりから近く定められて来ると思われます。

先日、五月中旬以後京都に降つた雨の放射能についてはその測定方法、カウント数などが良く判つて居りますのでそれについて説明しますと、降雨の初期には一立当り一分間八六四カウントもありましたが之は降雨の極く最初の部分の事で、時間が経つにつれて降雨に含まれる放射能は減少して行つた。此の雨が地上に達し、流れて一部は地下水に、又一部は川、池、湖などの地表水になる訳ですが地上にはもともと多くの放射能を含まない水があるので之を混合し放射能は大いに弱まる訳で、此の降雨後地表水の放射能は一立当り一分間三、八カウントに激減しました。その後の雨と地表水をその都度測定していますが、それは此の数字よりも甚だ少くなつています。此の場合に毎日飲料としても差支ない水の放射能は水一立当り一分間に二〇カウント程度であるので此の地表水は放射能の点から見て飲料に供して充分に安全であります。

臨時に十日とか、二十日とか放射能水を飲料とする場合の許容限度は之より遥かに大きく恐らく一千倍、二万カウントにもなると思われますが、此の点は未だはつきりして居りません。飲料としないで水浴又は温泉などの場合、即ち体の外部から放射能をうける時の許容限度については現在の所では未だ何とも判断致し兼ねますが飲料に供する場合に較べて遥かに安全であるので許容限度も大巾に拡大出来るものと考へられます。

▲放射能と水道

我々は放射能を含んだ河水を原水として水道に使つているのですが此の原水を沈澱池及び濾過池で処理しますと水中に含まれている放射性物質を取除く事が出来ます。アメリカに於ける実験では大体八五％程度の放射性物質を取除く事が出来た相ですが日本では未だ充分な実験が行われず正確には判定出来ませんが五〇％以上取除く事が出来た事は間違ひなさ相です。

それで前述の河水で三・八カウントの放射能は又少くなり水道水ではより一層安全度が高まつて居る訳です。

それで我々としては現在までの所水道水は放射能の点から見て充分に安全であつたと確信して居りますが、問題は今後にあるので、今後も引続いて雨に放射能が含まれて居たり、放射能のほこりが降る様な事があるならば、水道水にも重要な結果を与へる事が予想されます。

五月末以後今日に至るまで降雨毎に放射能は観測されて居ますが、総べて〃カウント〃数一〇〇以下で心配は全然ありません。

▲放射能の今後の問題

▲われわれの悲願平和産業への利用

今後戦争と云うものがなくなつて、原子爆弾が破裂する心配なんか全然ない様な世の中になつてほしい事は今更言うまでもない事ですが、原子爆弾が破裂しないからと言つて放射能の心配がなくなる訳ではありません。それは原子力を平和産業に用ひる様に世の中が進んで来ると思われるからです。例へ平和産業であろうとも原子力を利用すればその工場からは必ずや放射能を含んだ廃物が多量に出る事は申すまでもない事で、此の廃物をうまく処理し、人類に害を与へない様にしたり、或はもう一度利用して、人類の福祉を増進せしめる等、上手に之を取扱う事が出来る様に我々人類は今後の研究を進めて行かなければなりません。

（水道局）

夏期行事告知板

永い夏休み中にはいろ／＼の講習会や行事が行われますが、皆様におすゝめしたい催しをお知らせいたしますと

1奈良市美術講習会

○主催奈良市美術振興会

○後援奈良市教育委員会

○内容

図画の部（奈良公園一帯）

工作の部（中学　於学大附中、レリーフ）

〃　（小学　於飛鳥小、自由工作）

○日時　七月二十九日、三十日（二日間）午前八時三十分

○集合場所

図画の部　東大寺南大門

工作の部　各会場

○会費五十円

○指導者　学大坂元一男先生・上島一司先生その他奈良市美術振興会々員

2青空体操会

○とき　自八月一日～至八月二十日の午前六時から約四十分

○ところ　学大前芝生、東市小学校、大安寺小学校、都跡小学校、平城小学校の五会場

○表彰　皆出席者には記念バッヂを授与する

○備考

1　参加者はもよりの会場へ

2　参加者は主催者より渡された出席カードを持参して下さい

3　皆出席者とは三日以内の欠席者も認める

3習字講習会

○とき　八月一日、二日、三日の午前八時三〇分から十一時三〇分まで

○ところ　奈良高等学校（高校生）飛鳥、佐保、平城、都跡各小学校（小、中学生）

○会費　三日間で五十円

○申込　行きたい人は会費を持つて、受持の先生に申出て受講カードを受ける

○手本　小学習字、中学習字、高等書籍（夏休号）

4夏季こども林間学校

一、期間　八月四日より七日まで四日間

一、時間　毎日午前八時より午前十一時まで

一、場所　奈良公園内の図書館前、北円堂附近、南円堂附近、中金堂前、東金堂附近、消防电所前、学大前等の一帯とし本部を図書館前に置く

一、対象　市内在住の一般こども

一、参加料　無料（但見学については実費を徴集することもある）

一、申込方法　学校を通して奈良市教育委員会へ申込むこと

一、参加について

1、参加されるときは必ず次の品物を持つてくること

運動靴、ノート、鉛筆、写生用具、画用紙等

但し特別必要なものについては前日受持先生より連絡していたゞきます

2、各日とも皆出席した方には修了証書を授与する

一、参加者編成について

幼稚園児童、小学校一年より六年まで、中学生を八組に編成し、各組とも五〇名単位のグループとする

夏休み中の子供のくらし

生活指導は家庭と学校で

梅雨もすつかり遠のいて楽しい夏休みになりました。

夏休みを楽しく有意義に過ごすには……怠けてばかりいたり、遊んでばかりいては本当に楽しいものではありません。きちんと勉強をして、色々の手伝も進んでするとうれしい気持がはずんで来ます。

皆さん方の御子さんの夏休みをどんな風に導き、躾をしたらよろしいか、奈良市教育委員会で協議した結果について、その要点をお伝えして皆様の御一考に供し度いと思います。

▲生活指導

(イ)学習指導

1、適切に行い一方に偏らぬこと

2、毎日行い、休みの終りに一気に片づけないこと

3、家庭で調べることの出来るものにする

(ロ)健康保持と身体の安全

1、適当な運動を行い、明朗活達な気風を養い健全な身体を作る

2、飲食物には特に注意する

3、登山、水泳、川遊び等による事故の防止に努める

(ハ)余暇の善用と家事の手伝

不規則な生活を戒め、時間割を定め、又家事の手伝を奨励する

▲行為の善導

(イ)次のような行為を戒める

1、汽車電車等交通機関に対する妨害

2、繁華街に於て或は集団的な悪行為

3、果樹園、田畑等への悪戯

4、監督のない夜遊び

(ロ)金銭を浪費しないこと

▲躾の指導上特に注意すべきこと

(イ)純潔教育の立場から

1、教師の参加しない宿泊行事は行わない

2、夜間の外出を戒める

3、女子は特に端正な服装を心掛ける

4、放任を慎しみ、規律ある指導を行う

(ロ)学校と家庭との連絡を密接にする

駐留軍による事故の補償は

奈良調達事務所で

駐留軍（または国連軍）の軍人、軍属及び軍に雇われている日本人労務者等により損害を受けた場合の補償事務は、これまでその補償申請の窓口事務を都道府県（市区町村）が扱つておりましたが、本年四月一日から左記の調達庁現地機関が直接取扱いすることになりました。

この事故補償の申請期限は、事故が起つてから一ケ年以内となつておりますから、損害を受けられた方はすぐ御連絡下さい。

申請書等の記入の仕方、その他のことについてもその現地機関が御相談に応じます

記

▲大阪調達局
（大阪市東区大手前之町二番地）

●奈良調達事務所
奈良市高畑山ノ上町
電話　四二二七
四二二八番

夏の夜特有の火事

蚊取線香の不注意から！

夏の夜更に火事を起す例は従来からたいてい蚊取線香に依る不注意からとされております。

そこで今年もこの様なあやまちを繰りかえさぬ様蚊取線香はかならず燃えない容器に入れて用い、蚊帳の裾を線香に接触したのに気付かず就寝したり読書に熱中し睡気を催すまゝに就寝し、机上の蚊取線香が風のために落下して新聞紙、書物等を燃やし遂に火災を起すことのない様就寝前には必ず消す様に致しましよう。